

特定施設一覽表

特定施設等の種類	騒音規制法			振動規制法			環境の保全と創造に関する条例			
	届出	別表 項番号	規模	届出	別表 項番号	規模	届出	別表 項番号	規模	騒音/ 振動
圧延機械	○	1-イ	22.5kw以上のもの				○	1	22.5kw以上のもの	振動
製管機械	○	1-ロ	すべてのもの				○	2	すべてのもの	振動
ベンディングマシン	○	1-ハ	ロール式のもので、3.75kw以上のもの				○	3	3.75kw以上のもの	騒音
液圧プレス	○	1-ニ	矯正プレスを除くすべてのもの	○	1-イ	矯正プレスを除くすべてのもの	○	4	矯正プレスを除くすべてのもの	騒音
機械プレス	○	1-ホ	呼び加工能力が294kN以上のもの	○	1-ロ	すべてのもの	○	5	呼び加工能力が30トン以上のもの	騒音
せん断機	○	1-ヘ	原動機の定格出力が3.75kw以上のもの	○	1-ハ	1kw以上のもの	○	6	動力が3.75kw以上のもの	騒音
鍛造機	○	1-ト	すべてのもの	○	1-ニ	すべてのもの	○	7	すべてのもの	騒音
ワイヤーフォーミングマシン	○	1-チ	すべてのもの	○	1-ホ	37.5kw以上のもの	○	8	すべてのもの	騒音
プラスト	○	1-リ	タンブラスト以外のもので密閉式を除く				○	9	すべてのもの	騒音
タンブラー	○	1-ヌ	すべてのもの				○	10	すべてのもの	騒音
切断機	○	1-ル	砥石を用いるものに限る							
空気圧縮機	○	2	7.5kw以上のもの	○	2	7.5kw以上のもの				
冷凍機用空気圧縮機							○	11	動力が7.5kw以上のもの	騒音
送風機	○	2	定額出力が7.5kw以上のもの				○	12	動力が3.75kw以上のもの	騒音
破砕機又は磨砕機	○	3	土石・鉱物用のもので定額出力が7.5kw以上のもの	○	3	土石・鉱物用のもので7.5kw以上のもの	○	13	すべてのもの(ただし、土石・鉱物・肥料用は動力が7.5kw以上)	騒音
ふるい又は分級機	○	3	土石・鉱物用のもので定額出力が7.5kw以上のもの	○	3	土石・鉱物用のもので7.5kw以上のもの	○	14	動力が7.5kw以上のもの	騒音
織機	○	4	原動機を用いるすべてのもの	○	4	原動機を用いるすべてのもの	○	15	原動機を用いるすべてのもの	騒音
コンクリートプラント	○	5-イ	気ほう式を除き混練容量が0.45m ³ 以上のもの				○	16	すべてのもの	騒音
アスファルトプラント	○	5-ロ	混練重量が200kg以上のもの				○	17	すべてのもの	騒音
穀物用製粉機	○	6	ロール式のもので、7.5kw以上のもの							
ドラムハンカ	○	7-イ	すべてのもの	○	6-イ	すべてのもの	○	18	すべてのもの	騒音
チッパー	○	7-ロ	2.25kw以上のもの				○	19	すべてのもの	騒音
				○	6-ロ	2.2kw以上のもの	○	6	すべてのもの	振動
破木機	○	7-ハ	すべてのもの				○	20	すべてのもの	騒音
帯のご盤	○	7-ニ	製材用15kw以上のもの				○	21	0.75kw以上のもの(その他の動力のごぎり機を含む)	騒音
丸のご盤	○	7-ホ	木工用2.25kw以上のもの							
かんな盤	○	7-ヘ	2.25kw以上のもの				○	22		
抄紙機	○	8	すべてのもの				○	23	すべてのもの	騒音
印刷機械	○	9	原動機を用いるすべてのもの	○	7	2.2kw以上のもの	○	24	原動機を用いるすべてのもの	騒音
合成樹脂用抽出成形機	○	9	すべてのもの	○	9	すべてのもの	○	25	すべてのもの	騒音
鑄造型機	○	11	ジョルト式のもの	○	10	ジョルト式のもの	○	26	すべてのもの	騒音
コンクリート管製造機械				○	5	10kw以上のもの	○	30	すべてのもの	騒音
							○	5	すべてのもの	振動
コンクリート柱製造機械				○	5	10kw以上のもの	○	30	すべてのもの	騒音
							○	5	すべてのもの	振動
コンクリートブロックマシン				○	5	2.95kw以上のもの	○	30	すべてのもの	騒音
							○	5	すべてのもの	振動
ロール機				○	8	ゴム・合成樹脂練用のもので30kw以上のもの(カレンダーロール機を除く)	○	34	破砕機・磨砕機を除くすべてのもの	騒音
金属用釘抜機							○	31	2.25kw以上のもの	騒音
							○	1	2.2kw以上のもの	振動
ディーゼルエンジン							○	27	3.75kw以上のもの	騒音
ガソリンエンジン										
工業用ミシン							○	28	同一建物に10台以上	騒音
ニューマチックハンマー							○	29	すべてのもの	騒音
グラインダー							○	32	サンダー及び切断機を含み工具研磨機を除く	騒音
工業用ミキサー							○	33	すべてのもの	騒音
重油バーナー							○	35	重油使用量15ℓ/h以上のもの	騒音
ゴム・皮又は合成樹脂の打機又は裁断機							○	36	すべてのもの	騒音
スチームクリーナー							○	37	すべてのもの	騒音
金属工作機械							○	38	同一建物に5台以上	騒音
石材引割機							○	39	すべてのもの	騒音
ドラム缶洗浄機							○	40	すべてのもの	騒音
風力発電設備							○	41	出力が20kw以上のもの	騒音
板金又は製缶の作業							○	42	厚さ0.5mm以上の金属板の加工	騒音
鉄骨又は橋梁の組立作業							○	43	すべてのもの	騒音
建設資材置場における運搬作業(動力を用いる機械を使用するもの)							○	44	動力を用いる機械を使用する作業に限る 土砂石の材料置場であって1ヶ月以上使用する	騒音